

## ふくおか健康づくり県民会議設置要綱

### (名称)

第1条 本会の名称は、ふくおか健康づくり県民会議（以下「県民会議」という。）とする。

### (目的)

第2条 県民会議は、県民一人ひとりが地域の中で健やかで心豊かに過ごすことができる福岡県を目指し、様々な分野の関係団体が一体となって自主的な健康づくりを県民運動として展開し、もって健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

### (活動)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 健康づくりの県民運動の推進に関する事
- (2) 健康づくりに関する情報の提供及び理解の促進に関する事
- (3) 健康づくり活動への協力及び支援に関する事
- (4) 健康づくり活動の表彰に関する事
- (5) その他県民の健康づくりの推進に関する事

### (構成員)

第4条 県民会議は、保健・医療関係団体、医療保険者、健康づくり関連団体、経済団体、経営者団体、企業、労働組合、大学、マスコミ、地域団体その他の関係団体及び行政の代表者である別表1に掲げる者で構成する。

### (会長及び副会長)

第5条 県民会議に会長1名及び副会長4名を置く。

- 2 会長は、福岡県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、別表2に掲げる者をもって充てる。
- 4 会長は、県民会議を代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、予め会長が指名する副会長がその職務を代理する。

### (総会)

第6条 県民会議は、第4条の構成員による総会を開催する。

- 2 総会は、毎年度1回以上開催する。

- 3 総会の議長は、会長が務める。
- 4 会長は、必要に応じて会議の構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 県民会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表3に掲げる団体から推薦された者により構成する。
- 3 幹事会は、県民会議の円滑な運営を図るために必要な事項を協議する。
- 4 幹事会に幹事長を置き、福岡県保健医療介護部長を持って充てる。
- 5 幹事長は、幹事会を総括する。
- 6 幹事会の議長は、幹事長が務める。
- 7 その他幹事会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、福岡県保健医療介護部健康増進課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年11月26日から施行する。

別表 1

公益社団法人福岡県医師会 会長
一般社団法人福岡県歯科医師会 会長
公益社団法人福岡県薬剤師会 会長
公益社団法人福岡県獣医師会 会長
公益社団法人福岡県看護協会 会長
公益社団法人福岡県栄養士会 会長
公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 理事長
一般社団法人福岡県助産師会 会長
公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会 会長
公益社団法人福岡県柔道整復師会 会長
一般社団法人福岡県歯科衛生士会 会長
公益社団法人福岡県診療放射線技師会 会長
一般社団法人福岡県臨床衛生検査技師会 会長
公益社団法人福岡県理学療法士会 会長
公益社団法人福岡県作業療法協会 会長
一般社団法人福岡県言語聴覚士会 会長
福岡県保険者協議会 会長
福岡県国民健康保険団体連合会 理事長
全国健康保険協会福岡支部 支部長
健康保険組合連合会福岡連合会 会長
福岡県後期高齢者医療広域連合 広域連合長
福岡県集団検診協議会 会長
福岡県食生活改善推進連絡協議会 会長
北九州市食生活改善推進員協議会 会長
福岡市食生活改善推進員協議会 会長
特定非営利活動法人福岡県レクリエーション協会 会長
特定非営利活動法人日本運動指導士会福岡県支部 副支部長
福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長
福岡県糖尿病対策推進会議 座長
独立行政法人労働者健康安全機構福岡産業保健総合支援センター 所長
福岡県精神保健福祉協会 会長
福岡県商工会議所連合会 会長
福岡県商工会連合会 会長

一般社団法人九州経済連合会 会長
福岡県中小企業団体中央会 会長
福岡経済同友会 代表幹事
福岡県経営者協会 会長
一般社団法人福岡県料飲業生活衛生組合連合会 会長
福岡県理容生活衛生同業組合 理事長
福岡県美容生活衛生同業組合 理事長
福岡県公衆浴場生活衛生同業組合 理事長
福岡県興行生活衛生同業組合 理事長
福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
九州電力株式会社 代表取締役社長執行役員
西部ガス株式会社 代表取締役社長
株式会社九電工 代表取締役社長
九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
西日本鉄道株式会社 取締役社長執行委員
トヨタ自動車九州株式会社 取締役社長
株式会社安川電機 代表取締役社長
麻生セメント株式会社 代表取締役社長
株式会社新出光 代表取締役
株式会社福岡銀行 取締役頭取
株式会社西日本シティ銀行 取締役頭取
株式会社北九州銀行 取締役頭取
株式会社福岡中央銀行 取締役頭取
株式会社筑邦銀行 取締役頭取
イオン九州株式会社 代表取締役
株式会社ローソン九州エリアサポート部 部長
株式会社ファミリーマート九州リージョン 統括部長
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 北九州ゾーン総務担当マネージャー
株式会社東洋新薬 代表取締役
大塚製薬株式会社福岡支店販売促進課 課長
アサヒシューズ株式会社 代表取締役社長
損害保険ジャパン株式会社 専務執行役員九州本部長
日本生命保険相互会社 執行役員九州法人営業本部長
第一生命保険株式会社 執行役員西日本営業本部長兼西日本営業局長

日本郵便株式会社九州支社 福岡県本部長
明治安田生命保険相互会社福岡本部 執行役員福岡本部長
朝日生命保険相互会社 北九州支社長
アクサ生命保険株式会社 福岡支社長
アフラック生命保険株式会社 福岡総合支社長
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 理事 福岡支店長
三井住友海上火災保険株式会社 福岡支店長
住友生命保険相互会社 福岡支社長
東京海上日動火災保険株式会社 福岡中央支店長
日本労働組合総連合会福岡県連合会 会長
国立大学法人九州大学 総長
学校法人福岡大学 学長
学校法人久留米大学 学長
学校法人産業医科大学 学長
公立大学法人九州歯科大学 学長
学校法人福岡歯科大学 学長
公立大学法人福岡女子大学 学長
学校法人中村学園大学 学長
公立大学法人福岡県立大学 学長
一般財団法人医療・介護・教育研究財団 理事長
株式会社西日本新聞社 代表取締役
株式会社朝日新聞西部本社 報道センター長
株式会社毎日新聞西部本社 代表
株式会社日本経済新聞西部支社 専務執行役員西部支社代表
株式会社産経新聞西部本部 執行役員西部本部代表
NHK福岡拠点放送局 局長
RKB毎日放送株式会社 代表取締役社長
九州朝日放送株式会社 代表取締役社長
株式会社テレビ西日本 代表取締役社長
株式会社福岡放送 代表取締役社長
株式会社TVQ九州放送 代表取締役社長
株式会社エフエム福岡 代表取締役
株式会社CROSS FM 代表取締役社長
ラブエフエム国際放送株式会社 代表取締役社長

福岡県調理師連合会 会長
公益社団法人福岡県老人クラブ連合会 会長
福岡県地域婦人会連絡協議会 会長
福岡県PTA連合会 会長
公益財団法人日本健康・栄養食品協会九州支部 支部長
福岡県農業協同組合中央会 会長
福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長
厚生労働省福岡労働局 局長
厚生労働省九州厚生局 局長
経済産業省九州経済産業局 局長
北九州市 市長
福岡市 市長
久留米市 市長
福岡県市長会 会長
福岡県町村会 会長
福岡県市町村教育委員会連絡協議会 会長
福岡県教育庁 教育長
福岡県 知事

## 別表 2

公益社団法人福岡県医師会 会長
福岡県商工会議所連合会 会長
国立大学法人九州大学 総長
福岡県保険者協議会 会長

## 別表 3

公益社団法人福岡県医師会
一般社団法人福岡県歯科医師会
公益社団法人福岡県薬剤師会
公益社団法人福岡県獣医師会
公益社団法人福岡県看護協会
公益社団法人福岡県栄養士会
福岡県保険者協議会
福岡県国民健康保険団体連合会

全国健康保険協会福岡支部
福岡県食生活改善推進連絡協議会
特定非営利活動法人福岡県レクリエーション協会
福岡県商工会議所連合会
一般社団法人九州経済連合会
福岡経済同友会
一般社団法人福岡県料飲業生活衛生組合連合会
九州電力株式会社
株式会社福岡銀行
イオン九州株式会社
国立大学法人九州大学
学校法人福岡大学
公立大学法人福岡女子大学
株式会社西日本新聞社
NHK福岡拠点放送局
公益社団法人福岡県老人クラブ連合会
福岡県地域婦人会連絡協議会
福岡県農業協同組合中央会
福岡県漁業協同組合連合会
厚生労働省福岡労働局
北九州市
福岡市
福岡県市長会
福岡県町村会
福岡県教育庁
福岡県